

議会答弁事項進捗状況調書

平成22年3月	議員名	川添 勝征		
	担当部	市長公室	担当課	企画調整課
質問年月日	平成22年3月5日			
質問項目	まちづくり条例について			
<p>【質問要旨】</p> <p>コンパクトシティ構想に向けてビジョンを示した確たる方針を確立すべきとき。商業集積ガイドライン報告書に示された市街化を促進する地域、市街化を抑制する地域の色分けが急がれる。</p> <p>市役所内部にまちづくり条例制定に向けての検討委員会などは設けられたのか。昨年の私の質問には、22年度中に結論を出し、その後、考えるということだったが23年度までと理解していいか。</p>				
<p>【答弁要旨】 【答弁者： 副市長】</p> <p>まちづくり条例は、商業集積ガイドラインよりももっと幅広い話であり、市の憲法というか根本になるもの。ハード、ソフトの両面からもまちづくりはあり、腰を据えて検討しないといけない。</p> <p>市民がどんなまちにしたいのかアンケート調査などをした上で、先進的なまちづくりの市の調査あるいは条例を制定したところの効果を勉強し検討が必要である。</p> <p>明確な期限はいえないが新年度に入ってできるだけ早くタイムスケジュールというか、どういう形で検討していくかを整理したい。</p>				
【対応状況・進捗状況】	対応済（平成 年 月 日）	検討・対応中	実施不可	
<p>■平成29年8月31日現在</p> <p>コンパクトな都市づくりに係る方針は、平成29年3月に、平成29年度から平成47年度までの18年間を計画期間とした「大村市立地適正化計画」を策定し、一定のエリアに人口密度の維持と都市機能の適正な立地を図り、これらのエリアを公共交通で結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の構築を目指していくこととしており、現時点では、まちづくり条例の制定までは考えていない。</p>				